

2023年7月吉日

お客様各位

株式会社翻訳センター
代表取締役 二宮 俊一郎

インボイス制度施行による弊社対応について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日に施行される「インボイス制度」の導入に伴い、2023年8月26日に「適格請求書」に対応したシステム変更をいたします。

これにより、システム変更日以降については弊社から発行する帳票は下記の通りとなりますので、ご理解とご協力を賜り、今後も変わらぬご愛顧をよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

■消費税算出方法

【変更前】

商品（明細行）毎の税抜き金額に対して消費税を算出（円未満は切り捨て）

【変更後】

請求書（納品書）毎の小計に対して消費税を算出（円未満は切り捨て）

■変更となる帳票

見積書・請求書・納品書・合計請求書

■弊社の適格請求書発行事業者登録番号

T1120001089458

■変更日

2023年8月26日

以上